方針3：地域の特徴を活かした街並みづくり

目黒区には、多様な街区形状あるいは低層の良好な住宅地、住工混在地など多様な市街地があります。そこで地形や道路、街区、住宅の形状や密度、みどりの配置など、街並み景観を形成している要素を踏まえ、共通する要素を継承しながら、その多様性を活かした、その市街地ならではの景観を整備します。

ア. 良好な住宅地景観の保全・創出

- 青葉台や八雲、柿の木坂に代表される低層の住宅地を維持しながら、街区構成や地形などから生まれる街並み景観の特性をより一層伸ばす景観づくりを進めます。
- 住工混在地や中高層住宅が立地する地域においても、適切な住宅の形状、密度を保つよう誘導することで、良好な景観形成を進めます。

イ. 地域の「意思」が感じられる景観街づくり

- 地域住民自らが、地域の景観資源を認識・発見あるいは再認識・再発見して、景観に関するルールを定めて、景観形成を誘導したり、自ら景観形成を行う景観街づくりを進めていく、地域の「意思」が感じられる景観街づくりを進めていきます。

低層住宅地（青葉台）

商店街の整備（マリクレール通り）

方針4：楽しく歩ける道づくり

区内を楽しく歩いて移動できるようにする事は、区民の生活にとって重要と考えられます。そのため、歩行者ネットワークに沿った景観形成を図ります。

ア. 周辺の景観資源を取り込んだ歩行者空間づくり

(ア) 心地よく歩ける道づくり

- 利便性の高い快適な生活環境をつくり出していくために、安全で快適な歩行空間を確保し、ゆったりと心地よく歩ける道づくりを進めます。

(イ) 自然や四季を感じられる道づくり

- 歴史的資源、自然環境といった地域資源を取り込むとともに、沿道の公共建築やみどり豊かな民間宅地の植栽を充実していくことで、自然や四季を感じられる道をつくっていきます。

イ. 身近な施設を結ぶ快適な道のネットワーク化

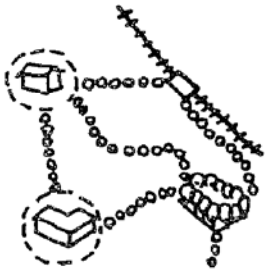

(ア) みどり豊かな歩行空間のネットワーク化

- 日常的に利用される公共建築、地域の特徴的な歴史的資源などを結んで、みどり豊かな歩行空間によるネットワーク化を進めます。

(イ) 緑道と沿道の建築物の一体的な空間形成

- 緑道沿道に建つ建築物については、緑道との一体感を生み出すように、道路の際の緑化を誘導していきます。

ウ. 魅力的な街かどの演出

(ア) 街かどのオープンスペース整備

- 開発事業などの機会をとらえて、人々が集えるスペースを街かどに整備し、多様な交流が生まれる場を創出していきます。
- 駅前広場や商店街に人々が憩える快適な交流の場をつくりだすなど、都市空間に多様な交流の場を広げていきます。

(イ) 角地を活かした景観形成

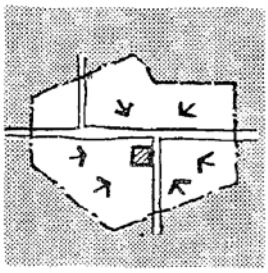

- 角地を修景し引き立たせることによって、地域の印象深い目印としていきます。
- 地形や街区特性から生まれる角地は街の中の歩行者動線の節目になるため、個性的な目印として、安全に配慮した植栽や修景を加えていきます。

方針5：イメージしやすく、わかりやすい街づくり

目黒区は、都市としての景観イメージが明確に確立されているとは、言いがたい状況にあると考えられます。そこで、拠点的な地域や幹線道路沿道、目黒川沿川といった広域から人が集まり、通過する場所、あるいは景観構造上重要な資源において、目黒区の都市イメージを形成し、多くの人に伝える景観形成を図ります。

ア. 広域生活拠点の景観づくり

- 中目黒や自由が丘などの広域生活拠点※では、公共施設、建築物などのデザインの配慮や緑化の推進など、総合的な景観形成を進め、区を代表する魅力あふれる景観づくりを進めていきます。
- 自由が丘駅周辺では、回遊性のある商業集積地として、駅前広場の景観形成など自由が丘固有の特徴ある街並み景観の誘導を図っていきます。

イ. 目黒川沿川の景観づくり

- 「都市計画マスタープラン」や「みどりの基本計画」で「みどりの軸」の主要軸として位置づけられている目黒川については、水質の向上や生態系の回復、河川空間の良好な整備とともに、橋梁や建築物などのデザインや色彩を誘導し、総合的な景観形成を進め、区を代表する景観として魅力をさらに高めていきます。

ウ 生活創造軸の道路景観形成

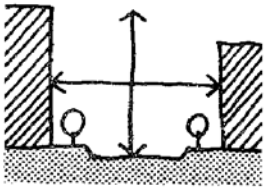

- 「都市計画マスタープラン」で「生活創造軸」に位置づけられている目黒通りや山手通りは、関係機関と連携し、区のシンボル的な道路にふさわしい沿道景観を形成する道路景観軸としての整備を進めます。
- 広い幅員を活かし、沿道の建築物と道路を一体的にとらえて景観整備を進めます。
- 低層部と中高層部の色彩を変えるなど歩行者と自動車利用者の双方に魅力的な景観整備を進めます。
- 景観を阻害する電線類については無電柱化し、占用物については整理・集約化をすすめます。
- バリアフリーに配慮した、道路空間の景観整備を進めます。

エ. 個性的な道路景観形成

(ア) 幹線道路の景観形成

- 玉川通り、山手通り、駒沢通り、環状七号線沿道については、緑化、無電柱化、舗装や道路内施設のデザインの配慮、沿道の建築物の色彩やデザインの誘導を進めることにより、沿道

空間も含めた良好な道路景観の形成を図ります。

- 補助26号線、補助30号線、補助46号線などの整備に伴い、関係機関と連携し、快適な歩行者空間の確保を図っていきます。
- 補助127号線の整備については、沿道を含めた景観の視点を取り入れながら、関係機関と連携して検討していきます。

（イ）生活道路の景観形成

- 印象的な街路樹のある道路、起伏に富んで歴史的な雰囲気を感じる道路、快適で心地よい環境の道路などをネットワーク化して、個性的な道路をつなぎ広げていくとともに、道路景観の特性になじむ沿道空間の景観形成を図ります。

オ. 大規模施設の建設・改修などに伴う景観づくり

- 公共や民間の大規模建築物・構造物の建設・改修や各種の跡地利用に伴う大規模な開発については、周囲の街並み景観を踏まえて、良好な景観を形成するように形態・色彩などを誘導していきます。

カ. 屋外広告物の誘導・公共サインの整備

（ア）分かりやすく地域特性を踏まえた公共サインの整備

- 国際化や高齢化に対応して、地域特性を踏まえつつ、だれもが分かりやすい公共サインの整備を進めていきます。

（イ）良好な景観形成に貢献する屋外広告物の誘導

- 屋外広告物については、形状・色彩が住宅地、商業地など地域毎の街並み景観と調和し、良好な景観形成に貢献するよう、地区計画の活用などにより、誘導を図ります。

■図Ⅱ-1　景観形成方針図

京王井の頭線
玉川通り
東急田園都市線
東急東横線
ＪＲ山手線
目黒通り
山手通り
駒沢通り
東急目黒線
環七通り
東急大井町線
N
0　250　500　1000m
凡例
(1)豊かな自然環境や歴史とふれあえる場所をつくる
「目黒の森」
河川(開渠)
池・主な湧水
主な坂道
風景55
(2)身近な生活の場の魅力を高める
地区生活拠点
主な商店街
(3)地域の特徴を活かした街並みづくりを進める
良好な街並み景観
(4)場と場を結び楽しく歩ける道をつくる
みどりの散歩道
(5)イメージしやすくわかりやすい街をつくる
広域生活拠点
目黒川
生活創造軸
主な幹線道路